

◎新潟県告示第540号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり廃止した。

令和4年4月19日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 廃止した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 廃止の年月日
令和4年4月4日
- 3 廃止した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○廃止した部分（昭和47年3月14日指定の全部） 村上市肴町5087番10、5087番12	5.50	46.20